

○**渋谷佐輔議長** 日程第1、会議録署名議員の指名であります。会議規則第81条の規定により、ご指名いたします。

13番 蒲 生 光 男 議員

14番 安 部 隆 議員

15番 町 田 義 昭 議員

以上、3名の方をお願いいたします。

## 日程第2 会期の決定

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日から28日までの25日間と決定し、会議日程につきましては、お手元に配付してあります平成29年第4回市議会定例会会議日程表のとおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

## 日程第3 報告第9号 平成28年度決算に基づく健全化判断比率の報告について

## 日程第4 報告第10号 平成28年度決算に基づく公営企業の資金不足比率の報告について

○**渋谷佐輔議長** それでは、日程第3、報告第9号 平成28年度決算に基づく健全化判断比率の

報告について及び日程第4 報告第10号 平成28年度決算に基づく公営企業の資金不足比率の報告についての2件を一括議題といたします。

報告を受けることといたします。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○**内谷重治市長** おはようございます。報告第9号 平成28年度決算に基づく健全化判断比率につきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、監査委員の意見を付してご報告申し上げるものでございます。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、実質赤字額及び連結実質赤字額が生じませんでしたので、数値の計上はございませんでした。実質公債費比率につきましては、11.1%、将来負担比率につきましては103.7%となっておりますが、それぞれ国で定めております早期健全化基準及び財政再生基準には達しない数値でございます。

続きまして、報告第10号 平成28年度決算に基づく公営企業の資金不足比率につきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付してご報告申し上げるものでございます。

公営企業の資金不足比率につきましては、長井市水道事業会計、長井市公共下水道事業特別会計、長井市農業集落排水事業特別会計、長井市浄化槽事業特別会計、長井市宅地開発事業特別会計の各会計ともに資金不足額が生じませんでしたので、数値の計上はございませんでした。したがって、国で定めております経営健全化基準には該当しないものであります。

以上、ご報告申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 報告第9号及び報告第10号の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、これで報告第9号及び報告第10号の報告を終わります。

### 日程第5 報告第11号 専決処分の報告について(車両事故に係る損害賠償の額の決定について)

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第5、報告第11号専決処分の報告についての1件を議題といたします。

報告を受けることといたします。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○**内谷重治市長** 報告第11号 専決処分の報告についてご説明申し上げます。

本案は、車両事故に係る損害賠償の額の決定について専決処分させていただいたものでございます。

内容としましては、長井北中学校スクールバスが起こしました車両事故に関し、損害賠償の請求者に対し7万3,440円をお支払いいたしますのでございます。

車両の運転につきましては、事故のないように常に指導しておるところでございますが、今後とも、なお一層の注意を喚起し、安全運転に努めてまいります。

以上、ご報告申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 報告第11号の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、これで報告第11号の報告を終わります。

### 日程第6 認第1号 平成28年度長井市歳入歳出決算認定について外15件

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第6、認第1号 平成28年度長井市歳入歳出決算認定についてから日程第21、議案第81号 平成29年度長井市水道事業会計補正予算第1号までの16件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○**内谷重治市長** 認第1号 平成28年度長井市歳入歳出決算認定について、ご説明申し上げます。

本案は、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付してご提案申し上げますのでございます。

一般会計につきましては、歳入合計は、前年度対比12.4%増の155億9,013万2,812円、歳出合計は、前年度対比13.0%増の151億1,251万1,436円となり、歳入歳出差引残額4億7,762万1,376円を翌年度に繰り越しいたしております。そのうち繰越明許費繰越額は1,234万5,040円でございます。

一般会計決算の全体的な特徴といたしましては、歳入におきましては、市税の増収が見込めない中であって財源の確保に努めた結果、地方交付税、国庫支出金などの増収を図ることができました。これらにより、決算額は当初予算を大きく上回るものとなりました。

歳出におきましては、平成27年度に策定した長井市総合戦略の実施初年度として、教育、子育てを中心とする市民生活の向上や地域経済活性化のための今後のまちづくりの方向性を見据えた事業に積極的に取り組んでまいりました。このように各種施策を推し進めることができま

したことは、議員の皆様を初め市民の皆様のご理解とご協力のたまものであり、深く感謝を申し上げます。次第でございます。

なお、施策の詳細につきましては、平成28年度主要な施策の成果報告書をご高覧くださいませようお願い申し上げます。

続きまして、特別会計についてご説明申し上げます。

初めに、国民健康保険特別会計でございますが、歳入は、前期高齢者交付金が8.1%増、県支出金が12.7%増となったものの、国庫支出金が10.6%減、繰越金が30.0%減となったことなどにより、合計では前年度対比3.7%減の29億2,096万514円となりました。歳出は、保険給付費が5.1%減、後期高齢者支援金等が8.4%減となったことなどにより、合計では前年度対比4.4%減の28億1,598万880円となりました。歳入歳出差引残額は1億497万9,634円となり、翌年度に繰り越しいたしております。

次に、公共下水道事業特別会計でございますが、歳入は、国庫支出金が371.8%増となったものの、市債が42.8%減となったことなどにより、合計では、前年度対比0.5%減の11億284万2,337円となりました。歳出は、公債費が9.6%減となったことなどにより、合計では、前年度対比0.6%減の11億122万196円となりました。歳入歳出差引残額は162万2,141円となり、翌年度に繰り越しいたしております。そのうち繰越明許費繰越額は105万円でございます。

次に、山形鉄道運営助成事業特別会計でございますが、歳入は、繰入金が36.4%増となったことなどにより、合計では、前年度対比47.4%増の2億1,514万9,713円となり、歳出は、山形鉄道助成費が35.7%増、基金積立金が60.4%増となり、合計では、前年度対比47.4%増の2億1,514万9,713円となりました。また、歳入合計と歳出合計は同額となっております。

次に、農業集落排水事業特別会計でございま

すが、歳入は、一般会計繰入金が11.6%増となったことなどにより、合計では、前年度対比6.4%増の1億6,566万2,999円となり、歳出は、農業集落排水事業費が21.4%増となったことなどにより、合計では、前年度対比6.5%増の1億6,515万3,557円となりました。歳入歳出差引残額は50万9,442円となり、翌年度に繰り越しいたしております。

次に、訪問看護事業特別会計でございますが、歳入は、一般会計繰入金が11.3%減となったことなどにより、合計では、前年度対比1.2%減の2,324万3,009円となり、歳出合計は、前年度対比1.2%減の2,314万2,419円となりました。歳入歳出差引残額は10万590円となり、翌年度に繰り越しいたしております。

次に、介護保険特別会計でございますが、歳入は、国庫支出金が7.0%増、支払基金交付金が3.4%増となったことなどにより、合計では、前年度対比4.1%増の30億8,647万3,107円となりました。歳出は、保険給付費が1.2%増、地域支援事業費が13.6%増となったことなどにより、合計では、前年度対比2.1%増の29億6,711万3,326円となりました。歳入歳出差引残額は1億1,935万9,781円となり、翌年度に繰り越しいたしております。

次に、浄化槽事業特別会計でございますが、歳入は、国庫支出金が70.7%増となったことなどにより、合計では、前年度対比9.3%増の1億2,935万1,352円となり、歳出は、浄化槽事業費が9.8%増となったことなどにより、合計では、前年度対比9.4%増の1億2,883万2,443円となりました。歳入歳出差引残額は51万8,909円となり、翌年度に繰り越しいたしております。

次に、後期高齢者医療特別会計でございますが、歳入は、後期高齢者医療保険料が12.5%増となったことなどにより、合計では、前年度対比8.2%増の3億2,077万9,416円となり、歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金が8.0%増

となるなど、合計では、前年度対比8.0%増の3億1,495万6,183円となりました。歳入歳出差引残額は582万3,233円となり、翌年度に繰り越しいたしております。

次に、宅地開発事業特別会計でございますが、歳入は、宅地売払収入の皆減などにより、合計では、前年度対比79.4%減の465万5,488円となり、歳出は、宅地開発事業費が95.9%減となったことなどにより、合計では、前年度対比79.1%減の465万5,488円となりました。また、歳入合計と歳出合計は同額となっております。

以上でございますが、詳細につきましては、後日、一般会計は会計管理者が、特別会計は主管課長が説明をいたしますので、概要についてご説明申し上げたところでございます。

続きまして、認第2号 平成28年度長井市水道事業会計決算の認定についてご説明申し上げます。

当事業年度は、「将来にわたり安全で安定的な給水のために」を基本理念としながら、災害に強い水道施設づくりの一環として、県道・市道の配水管布設替工事、時庭中継ポンプ場や平野浄水場の老朽化した電気設備の更新工事を実施するとともに、水道施設の維持管理に努め、市民生活の向上に寄与してまいりました。これらの諸事業が順調に推移できましたのも、議員の皆様を初め市民の皆様方のご協力のたまものと深く感謝を申し上げる次第でございます。

それでは、水道事業会計決算についてご説明申し上げます。

収益的収入及び支出につきましては、収入決算額は7億1,035万2,066円、支出決算額は6億5,502万748円でございます。資本的収入及び支出につきましては、収入決算額は6,186万9,480円、支出決算額は4億567万7,500円となり、資本的支出額に不足する3億4,380万8,020円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに過年度分損益勘定留保資金、当年度分

損益勘定留保資金をもって補填をいたしました。

次に、経営状況でございますが、損益計算におきましては、営業収益は6億1,211万3,153円、営業費用は5億1,913万725円、営業外収益、営業外費用、特別利益、特別損失を含めた当年度純利益は4,521万9,330円の黒字決算となりました。

なお、詳細につきましては、後日、上下水道課長からご説明申し上げますので、概要についてご説明申し上げたところでございます。

以上のとおりでございますが、監査委員より別冊の決算審査意見書をいただいております。賜りましたご意見を十分に尊重いたしまして、今後とも効率的な運営を図ってまいります。

続きまして、議案第68号 平成28年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてご説明申し上げます。

本案は、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、ご提案申し上げます。

処分の内容につきましては、平成28年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金3億8,955万1,612円のうち、2億円を減債積立金に、1億円を建設改良積立金に積み立て、残余を繰り越しいたすものでございます。

続きまして、議案第69号 市営バス運行中の事故に係る損害賠償の額の決定についてご説明申し上げます。

本案は、市営バス車内における乗客の転倒事故に係る損害賠償の額の決定についてご提案申し上げます。

車両の運転につきましては、事故のないよう常に指導しているところでございますが、今後とも、なお一層の注意を喚起し、安全な運転に努めてまいります。

次に、議案第70号 長井市児童センター及び学童クラブ設置条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、長井市西根学童クラブの移設に伴い、

所要の改正をいたすため、ご提案申し上げるものでございます。

議案第71号 平成29年度長井市一般会計補正予算第4号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に2億6,784万4,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ143億1,952万1,000円といたすものでございます。

このたびの補正につきましては、歳出の主なものといたしまして、今年度の人事異動に伴う人件費の調整等をいたすとともに、ふるさと納税事業4,446万2,000円、認可保育所運営費負担金4,067万2,000円、定住促進住宅整備事業3,908万5,000円などを追加いたすものでございます。これらの財源といたしまして、長井市ふるさと応援寄附金3,000万円、民生費国県負担金3,284万8,000円、普通交付税1億7,752万円、前年度繰越金2億582万3,000円などを計上いたすとともに、財政調整基金繰入金1億6,386万4,000円、公共施設整備基金繰入金4,500万円、臨時財政対策債1,673万7,000円などを減額いたすものでございます。

第2条の地方債の補正につきましては、第2表のとおり定めるものでございます。

次に、議案第72号 平成29年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に793万6,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ29億728万1,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、平成28年度退職者医療交付金の額の確定に伴う償還金の補正と、それに伴う歳入の補正でございます。

議案第73号 平成29年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、

予算の総額に436万円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ13億6,565万5,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、人事異動による人件費の増額補正をいたすとともに、充当財源として一般会計繰入金を増額いたすものでございます。

議案第74号 平成29年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に276万5,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,429万7,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、歳入につきましては、経営の上下分離方式に伴う国庫補助金のかさ上げ不足分として補助金相当を基金繰入金に6万円計上するものでございます。また、諸収入として、平成28年度の山形鉄道株式会社による除雪費用等の圧縮に伴う山形鉄道運営助成基金補助金の返還金270万5,000円を計上いたすものでございます。

歳出につきましては、山形鉄道助成費に6万円、基金積立金に270万5,000円を増額いたすものでございます。

次に、議案第75号 平成29年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に890万5,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,445万2,000円といたすものでございます。

補正の主な内容でございますが、人事異動による人件費の減額補正をいたすとともに、宅地分譲に伴う污水管布設工事等による工事費の増額補正及び污水管路埋設地に係る公有財産購入費の増額補正をいたすものでございます。これら補正の財源といたしまして、分担金及び一般

会計繰入金を増額いたすものでございます。

次に、議案第76号 平成29年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に60万1,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ3,520万円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、共済費等の変更に伴う人件費の増額及び訪問看護ステーション運営協議会の設置費用を計上いたすものでございます。補正の財源といたしまして、一般会計繰入金を増額いたすものでございます。

議案第77号 平成29年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に2,938万6,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ31億7,555万3,000円といたすものでございます。

補正の主な内容でございますが、定時補助職員の賃金等の組み替え、地域支援事業費に係る職員共済費の増額、在宅医療・介護連携推進事業費の減額及び事業確定による過年度分償還金を増額いたすものでございます。これらの財源として、国庫補助金、一般会計繰入金及び前年度繰越金を増額いたすものでございます。

議案第78号 平成29年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額から475万4,000円を減額いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,013万9,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、人事異動に伴う人件費の減額をいたすもので、充当財源として一般会計繰入金を減額いたすものでございます。

次に、議案第79号 平成29年度長井市後期高

齢者医療特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に30万円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ3億2,733万8,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、後期高齢者医療保険料還付金の増額をいたすもので、その財源として、繰越金の増額をいたすものでございます。

議案第80号 平成29年度長井市宅地開発事業特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に3,075万2,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ3,615万9,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、歳入につきましては、宅地造成費の充当財源の一般会計繰入金及び宅地開発事業債を増額いたすものでございます。歳出につきましては、宅地造成費に係る役務費、工事請負費及び公有財産購入費を増額いたすものでございます。

最後になりますけれども、議案第81号 平成29年度長井市水道事業会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

補正の内容につきましては、第2条の業務の予定量におきまして、消火栓設置工事に係る配水施設整備費に102万6,000円を増額補正いたすものでございます。

第3条の収益的収入及び支出におきまして、職員の異動に伴い、支出の水道事業費用から416万7,000円を減額いたすものでございます。

第4条の資本的収入及び支出におきまして、本文括弧書き中の条文を改め、収入の分担金及び負担金に一般会計負担金として102万6,000円を追加いたし、支出の建設改良費から消火栓設置工事費用と職員の異動に伴う減額の差額分64万4,000円を減額いたすものでございます。

第5条につきましては、条文のとおり改めるものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 提案者の説明が終わりました。

ここで、監査委員より認第1号及び認第2号の決算2件について監査の報告を求めます。

堀越俊一郎監査委員。

(堀越俊一郎監査委員登壇)

○**堀越俊一郎監査委員** おはようございます。監査委員を代表し、平成28年度長井市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに水道事業会計決算について、審査の結果と決算の概要及び意見を述べさせていただきます。

一般会計及び特別会計につきましては、市長から提出されました歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況について関係書類、帳簿等を照合するとともに、関係職員の説明を聴取する方法によって処理の適法性、計数の正確性などに主眼を置いて審査いたしました。その結果、各会計の決算及び基金の運用状況を示す書類の計数及び予算の執行等は、適正なものと認めました。

水道事業につきましても、地方公営企業法第3条の基本原則に従い、適正に処理されているかを重点に、決算報告書及び財務諸表をもとに経営成績及び財政状態について審査いたしました。その結果、決算書及び附属書類は、経営成績並びに財政状況を適正に表示していると認めました。

次に、各会計の決算の内容について特徴的な点について述べたいと思います。

初めに、一般会計及び特別会計でございます。

歳入歳出決算審査意見書の40ページをごらんください。Ⅰ、概要。本年度の一般会計に特別会計を合わせた総計決算額は、歳入235億5,925万1,000円、歳出228億4,871万6,000円で、歳入歳出差引残額7億1,053万5,000円から翌年度へ

繰り越すべき財源1,234万5,000円を差し引いた実質収支額は6億9,819万円の黒字となっています。単年度収支では、一般会計が2,594万1,000円の赤字、特別会計が8,040万7,000円の黒字となり、総計では5,446万6,000円の黒字となりました。

Ⅱ、決算の状況。1、一般会計。(1)歳入。歳入は155億9,013万3,000円で、前年度に比べ17億1,441万4,000円、12.4%増加しています。これは主に寄附金や繰越金、諸収入、地方消費税交付金などは減少しましたが、繰入金や地方交付税、国庫支出金、市債が増加したことによるものです。

財源別内訳では、自主財源と依存財源の構成比率は32.1%対67.9%となり、前年度に比べ依存財源の比率が5.4ポイント高くなっています。自主財源は、前年度に比べ1億9,767万5,000円、3.8%減少しています。自主財源の根幹をなす市税収入は31億9,786万5,000円で、ほぼ前年度並みの90万2,000円の微増となりました。これは主に、法人市民税、固定資産税、市たばこ税などが4,473万5,000円減少したものの、個人市民税で3,217万9,000円、軽自動車税で1,345万8,000円の増加があったことによるものです。

また、依存財源は前年度に比べ19億1,208万9,000円、22.0%と大幅な増加となっています。これは主に地方消費税交付金が5,808万2,000円減少しましたが、前年度の錯誤分を加えた地方交付税51億1,937万円の9億6,989万9,000円、国庫支出金19億8,421万9,000円が4億252万8,000円、公園整備事業債や都市再生整備事業債等の増加により、市債17億4,361万4,000円が5億8,946万3,000円と大幅に増加したことによるものです。

(2)歳出。歳出は151億1,251万1,000円で、前年度に比べ17億4,116万4,000円、13.0%増加しています。これは主に、議会費、衛生費、労働費、商工費が減少し、災害復旧費が皆減とな

りましたが、総務費、民生費、農林水産業費、土木費、消防費、教育費が増加したことによるものです。

一般会計を性質別経費で見ると、消費的経費は87億2,321万円で、前年度に比べ6億1,506万8,000円、7.6%増加しています。その内訳として、人件費21億17万7,000円が人事院勧告等に伴い1,251万4,000円増、物件費18億8,703万8,000円が各種基金積立金の増加などで1億5,115万8,000円増加、維持補修費4億5,908万2,000円は、道路除雪経費の増加などで1億3,390万2,000円増加、扶助費24億4,222万2,000円は年金生活者等生活支援臨時福祉給付金等の増加により2億5,835万8,000円増加しています。

投資的経費は25億4,896万8,000円で、前年度に比べ7億3,014万5,000円、40.1%の増加となりました。災害復旧事業費や豊田小学校体育館大規模改修工事費などが皆減しましたが、野球場改修工事費の増加や観光交流センター建設工事費、平野小学校校舎大規模改修工事費、小・中学校空調設備設置工事、豊田学童クラブ施設工事費の皆増などにより増加したものです。その他の経費は38億4,033万3,000円で、前年度に比べ3億9,595万円、11.5%増加しています。内訳として、公債費、投資・出資金・貸付金、繰入金はそれぞれ減少していますが、積立金は4億4,913万6,000円増加しています。これは公共施設整備基金積立金が4億5,641万6,000円増加したことによるものです。

(3) 収入未済額。本年度の一般会計の調定額に対する収入率は、前年度に比べ0.3ポイント高い99.6%となっています。収入未済額は4,575万1,000円で、前年度に比べ1,704万8,000円、27.1%減少しています。収入未済額のうち市税は3,224万4,000円で70.5%を占めますが、前年度に比べ4.5ポイント減少しました。市税の現年度課税分と滞納繰越分を合わせた収納率は98.35%、県内13市平均94.86%で、前年度に

比べ0.77ポイント向上し、県内13市で5年連続1位となりました。また、現年度課税分も99.50%、県内13市平均98.92%の高い収納率となり、今年度は0.04ポイントの僅差で2位となっています。今後とも負担の公平性や健全財政確保のために引き続き未済額の縮減に取り組んでいただきたいと思います。

2、特別会計。(1) 歳入。歳入は、9会計の合計で79億6,911万8,000円となり、前年度に比べ1億122万5,000円、1.3%増加しています。これは主に、国民健康保険特別会計で1億1,189万9,000円、宅地開発事業特別会計で1,789万9,000円などの減少がありましたが、山形鉄道運営助成事業特別会計で6,916万1,000円、介護保険特別会計で1億2,196万2,000円、後期高齢者医療特別会計で2,441万8,000円増加したことなどによるものです。一般会計からの繰入金は、9会計を合わせて15億1,818万1,000円となり、前年度に比べ851万1,000円とわずかに減少しました。特別会計の歳入における一般会計からの繰入金の割合は0.3ポイント低下し、19.1%となっています。

(2) 歳出。歳出は77億3,620万4,000円で、前年度に比べ2,081万7,000円、0.3%の微増となりました。これは主に国民健康保険特別会計で1億3,046万8,000円、宅地開発事業特別会計で1,761万1,000円など減少しましたが、山形鉄道運営助成事業特別会計で6,916万1,000円、介護保険特別会計で6,208万5,000円、後期高齢者医療特別会計で2,320万円増加したことなどによるものです。その結果、一般会計と特別会計の歳出決算額における各会計相互間の繰入、繰出金15億4,313万3,000円の重複分を相殺消去すると、純計決算額に占める特別会計の割合は36.3%となり、前年度に比べ3.2ポイント低くなっています。

(3) 収入未済額。特別会計の収入未済額は全体で7,730万円となり、前年度に比べ4,394万



1,000円、36.2%減少しています。不納欠損額は674万9,000円、20.4%増加していますが、それを考慮しても、前年度に引き続き収入未済額が大幅に減少していることは特筆すべきことです。国民健康保険税の収入未済額は特別会計全体の収入未済額の約72.2%を占めています。その国民健康保険税の収納率は、現年度分、滞納繰越分合計で前年度を4.33ポイント上回り86.19%となっています。なお、現年度課税分の収納率も前年度を0.59ポイント上回り98.33%となり、国民健康保険税の現年度分でも県内13市で前年度に続き2年連続トップの収納率となりました。

Ⅲ、財政状況。市債残高は一般会計で126億2,097万1,000円、特別会計で76億4,445万6,000円、合計で202億6,542万7,000円です。前年度に比べ合計で1億3,759万円、0.7%増加しました。市債残高は、平成11年度から連続して減少していましたが、17年ぶりに増加したことになります。

基金積立については、公共施設整備基金が前年度に比べ4億5,661万6,000円、127.4%増加したことなどから基金の合計額は4億7,848万3,000円、21.3%増加し、年度末の現在高は27億2,614万4,000円となりました。財政調整基金の標準財政規模に占める割合は、標準財政規模が増加したことから前年度に比べ1.3ポイント低い11.6%となりました。また、減債基金は年度末残高で8,846万4,000円となり、前年度に比べ2,673万8,000円増加しています。

普通会計における財政分析指標の状況を見ると、単年度の債務返済の割合を示す実質公債費比率は前年度に比べ0.7ポイント下がり11.1%となりました。負債の大きさをあらわす将来負担比率も13.8ポイント下がり103.7%となり、財政構造の弾力性を示す経常収支比率も9.2ポイント下がり84.7%と改善しています。これは錯誤分により地方交付税が一時的に増加し、経

常一般財源が大幅に増加したことによるものです。次年度以降、地方交付税が通常の水準に戻った場合は数値が上昇することが予想されます。このことを踏まえて、より慎重な事業の執行と財政運営を進める必要があります。

Ⅳ、まとめ。山形県の最低賃金は平成24年以降、毎年2桁の引き上げが行われており、直近の平成28年10月には過去最大の21円が引き上げられ、時間額717円となりました。ちなみに東京都の最低賃金は932円で、かつての民主党のマニフェスト、最低賃金1,000円に近づきつつあります。また、平成29年5月末の正社員の求人倍率を見ると、山形県平均で0.92倍、特に長井公共職業安定所管内は1.19倍となっており、県内一の過熱ぶりです。地域の中小零細企業では人手不足による機会損失リスクが現実となるおそれがあります。

6月22日、政府は、月例経済報告における景気の基調判断を6カ月ぶりに上方修正しました。一部改善の動きも見られるがという前段の部分が省略され、景気は緩やかな回復基調が続いているというシンプルな表現になりました。緩やかな回復基調という言葉は、過去38カ月間連続で使われています。最近の労働市場や政府が旗を振る最低賃金の引き上げを見る限り、まさに景気は緩やかに回復しています。一方、高齢者の生活の基盤である公的年金は賃金水準や物価水準にスライドする仕組みになっていますが、平成29年4月分からの年金水準は前年度から0.1%下落しました。アベノミクスと日銀が物価目標2%を打ち上げたのは5年前です。いまだ税と社会保障の一体改革は道半ばであり、国と地方を合わせた基礎的財政収支の問題は棚上げにされたままです。

このような環境の中、平成28年度は長井市が積極的な施設整備へかじを切った年として記憶されるのではないのでしょうか。ワイズスペンディングとは、経済学者のケインズがいう賢い支

出という意味の英語です。不況対策のために財政出動する際は、将来的に利益や利便性を生み出すことが見込まれる事業や分野に対して選択的に行うことが望ましいという意味で用いられます。入りには限りがあります。引き続き賢明なる財政運営をお願いするものであります。

次に、水道事業会計でございます。

意見書の水道、12ページでございます。Ⅰ、概要。「第五次長井市総合計画及び第4次拡張（変更）事業」認可に基づき、水道事業の経営の効率化と水道水の安全・安定供給のため、計画的に配水施設整備事業等を実施し、給水人口の減少により経常収益が微減、マイナス1.0%となる中で、当年度純利益4,521万9,000円を確保しました。また、国の新水道ビジョンを踏まえ、人口減少が進む中で将来にわたって安全で強靱な水道を持続していくため、平成20年に策定した長井市地域水道ビジョン、長井市水道事業基本計画を見直し、長井市新水道ビジョンの策定を行っています。本年度の建設改良事業費税込みの主なものは、配水管布設整備工事費6,184万5,000円、8件、消火栓設置工事費186万9,000円で、その他の資産購入の主なものは、時庭中継ポンプ場電気計装設備、送水ポンプ設置工事における機械設備の購入6,132万6,000円などです。

Ⅱ、決算の状況。収益的収支においては、営業収益は前年度に比べ572万7,000円、0.9%減の6億1,211万3,000円、営業外収益は前年度に比べ88万2,000円、0.8%減の4,726万7,000円となり、経常収益は前年度に比べ660万9,000円、1.0%減の6億5,938万円となりました。営業費用は前年度に比べ542万6,000円、1.1%増の5億1,913万1,000円、営業外費用は前年度に比べ586万7,000円、6.0%減の9,243万4,000円となり、経常費用は前年度に比べ44万1,000円、0.1%減の6億1,156万4,000円となりました。その結果、経常利益は前年度に比べ616万7,000

円、11.4%減少し、4,781万6,000円となりました。これに特別利益を加え特別損失を差し引いた当年度純利益は4,521万9,000円となり、前年度に比べ874万4,000円、16.2%減少しました。

要因としては、収益では、給水収益、長期前受金戻入は前年度とほぼ同じでしたが、アパートの建築が一段落し、加入金が498万円、42.8%減少し、受託工事収益も236万2,000円、93.3%減少したためです。また、費用では、浄水及び配給水費が2,405万7,000円、18.0%増加したものの、業務及び総係費で685万3,000円、13.0%、資産減耗費で781万4,000円、71.0%、支払利息で583万円、5.9%減少したのを初め全ての項目で減少しています。減価償却費の構成比率は事業費用の5割を超えています。

貸借対照表によると、資産総額は74億1,762万7,000円で、前年度に比べ1億6,226万7,000円、2.1%減少しています。これは主に、流動資産では現金及び預金、営業未収金が増加し、その他の項目は前年度とほぼ同じでしたが、構築物、機械及び装置、ダム使用権等、固定資産が減少したことによるものです。また、負債・資本については、前年度に比べ利益剰余金は4,521万9,000円、10.7%増加しましたが、固定負債が1億9,838万8,000円、5.1%、繰延収益が4,273万8,000円、3.4%それぞれ減少しています。資本金に変動はありませんでした。企業債に関しては、前年度に比べ元金の償還が1,157万9,000円多かったことにより、給水収益に対する企業債元利償還比率は1ポイント上昇し、58.4%となりました。企業債年度末現在高は1億9,157万3,000円減少し、39億1,635万7,000円となりました。平成28年度の業務活動によるキャッシュフローは3億4,027万円の増加、投資活動によるキャッシュフローは1億4,225万1,000円の減少、財務活動によるキャッシュフローは1億9,157万3,000円の減少となり、平成28年度期末残高は6億2,522万円となりま

した。

Ⅲ、水道事業の現状と今後。本年度の給水量は315万1,608立米でした。うち有収水量は254万7,148立米で、前年度に比べ1万5,644立米、0.6%減少しました。大きな要因は、給水人口の減少で、年度末の給水人口は前年度に比べ130人、0.5%減の2万6,814人となりました。また、水洗トイレの節水機能の向上や節水意識の向上なども影響しているものと思われます。

本年度末の有収率は前年度に比べ0.5ポイント低下し80.8%となり、この10年間で最も低い結果となりました。継続的に漏水調査を実施し、漏水の早期発見に努めるとともに、補助事業等を活用しながら配水管の布設替えを進めるなど、施設全体の効率的な更新を推進し、有収率の向上に努めていただきたいと思います。収納対策としては、今年度も年間3回の催告を行うとともに、引き続き徴収員1名を雇用し、未収金回収に当たりました。また、初期段階の滞納者や少額の滞納者に対し積極的に連絡をとり、納付の勧奨を行うなど大口の滞納者をつくらない取り組みを行っています。今後も未納の初期段階からの対応を徹底し、事業経営の根幹をなす給水収益の確保に努めていただきたいと思います。

Ⅳ、まとめ。平成28年度施政方針には、水道事業について、有収率の低下が著しいことから、不明水調査のための管路流量調査に着手してまいりますと記述されています。長井市の水道水は野川水系の豊富な地下水です。地下水自体は、基本的にはただです。しかし、地下水をくみ上げ、水道水として提供するまでには費用がかかります。単純に平成28年度の営業費用5億1,913万円に100%から有収率を差し引いた数字である19.2%を掛けると、その額は1億円近くに上ります。長井市の水道水はおいしい反面、水道料金は決して安くはありません。有収率の低下は最終的には市民の暮らしに影響を及ぼします。温泉のかけ流しとは違い、水道の垂れ流

しはあってはならないことです。施政方針にもかかわらず、有収率の悪化に歯どめがかからなかったことは残念です。供給された水道水の2割近くが垂れ流し状態にあることについては、危機意識を持って見守らざるを得ません。アセットマネジメントに基づく効果的な対策を期待したいと思います。

以上、決算審査の報告といたします。ご清聴ありがとうございました。

○**渋谷佐輔議長** 監査委員の報告が終わりました。これから質疑を行います。

まず、日程第6、認第1号から日程第8、議案第68号までの質疑を行います。

なお、本決算2件及び関連議案1件につきましては、議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

それでは、日程第6、認第1号 平成28年度長井市歳入歳出決算認定についての1件について、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第7、認第2号 平成28年度長井市水道事業会計決算認定についての1件について、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第8、議案第68号 平成28年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての1件について、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第9、議案第69号及び日程第10、議案第70号の質疑を行います。

なお、これからの一般議案2件につきましては、所管する常任委員会に付託の上、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

それでは、日程第9、議案第69号 長井市営バス運行中の事故に係る損害賠償の額の決定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑がないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第10、議案第70号 長井市児童センター及び学童クラブ設置条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第11、議案第71号から日程第21、議案第81号までの質疑を行います。

なお、これからの予算議案11件につきましては、予算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

まず、日程第11、議案第71号 平成29年度長井市一般会計補正予算第4号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第12、議案第72号 平成29年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第13、議案第73号 平成29年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第14、議案第74号 平成29年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第15、議案第75号 平成29年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第16、議案第76号 平成29年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第17、議案第77号 平成29年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第18、議案第78号 平成29年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第19、議案第79号 平成29年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結い

たします。

次に、日程第20、議案第80号 平成29年度長井市宅地開発事業特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第21、議案第81号 平成29年度長井市水道事業会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で全議案に対する質疑を終結いたします。  
お諮りいたします。

日程第6、認第1号 平成28年度長井市歳入歳出決算認定についてから、日程第8、議案第68号 平成28年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてまでの決算2件、及び関連議案1件を審査するため、議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成する決算特別委員会を設置いたしたいと思いましたが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成する決算特別委員会を設置することに決定いたしました。

認第1号から議案第68号までの決算2件及び関連議案1件につきましては、ただいま設置することに決定しました決算特別委員会に付託することといたします。

お諮りいたします。

日程第9、議案第69号 長井市営バス運行中の事故に係る損害賠償の額の決定について及び日程第10 議案第70号 長井市児童センター及び学童クラブ設置条例の一部を改正する条例の制定についての一般議案2件は、別紙付託表の

とおり、所管する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思いましたが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。  
お諮りいたします。

日程第11、議案第71号 平成29年度長井市一般会計補正予算第4号から日程第21、議案第81号 平成29年度長井市水道事業会計補正予算第1号までの予算議案11件を審査するため、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置いたしたいと思いましたが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

予算議案11件は、ただいま設置することに決定いたしました予算特別委員会に付託することといたします。

**日程第22 請願第2号 憲法9条を改憲しないよう国に求める意見書提出の請願**

**日程第23 請願第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出方請願**

○**渋谷佐輔議長** 日程第22、請願第2号 憲法9条を改憲しないよう国に求める意見書提出の請願及び日程第23、請願第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出方請願の2件を一括議題といたします。

お諮りいたします。

本請願2件は、別紙付託表のとおり、関係する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。  
よって、そのように決定いたしました。

## 散 会

○**渋谷佐輔議長** 本日は、これをもって散会いたします。ご協力ありがとうございました。

午前11時15分 散会